

令和元年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度大磯町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称）

第 1 条 平成31年度大磯町国民健康保険事業特別会計予算は、令和元年 5 月 1 日以降、令和元年度大磯町国民健康保険事業特別会計予算とする。

（歳入歳出予算の補正）

第 2 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 51,594 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,920,594 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 2 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款		項	
10 繰	越	1 繰	越
	金		金
歳入		合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1	51,594	51,595
1	51,594	51,595
3,869,000	51,594	3,920,594

歳出

款	項
9 基金積立金	1 基金積立金
11 諸支出金	2 繰出金
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4	39,951	39,955
4	39,951	39,955
13,828	11,643	25,471
1	11,643	11,644
3,869,000	51,594	3,920,594